

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成29年9月7日(2017.9.7)

【公開番号】特開2016-41665(P2016-41665A)

【公開日】平成28年3月31日(2016.3.31)

【年通号数】公開・登録公報2016-019

【出願番号】特願2014-166037(P2014-166037)

【国際特許分類】

A 6 1 K 8/37 (2006.01)

A 6 1 K 8/60 (2006.01)

A 6 1 K 8/41 (2006.01)

A 6 1 Q 19/00 (2006.01)

A 6 1 K 8/06 (2006.01)

A 6 1 Q 17/04 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 8/37

A 6 1 K 8/60

A 6 1 K 8/41

A 6 1 Q 19/00

A 6 1 K 8/06

A 6 1 Q 17/04

【手続補正書】

【提出日】平成29年7月31日(2017.7.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

以下の成分(a)～(c)を含有する水中油型乳化皮膚外用剤。

(a) 紫外線吸収剤

(b) 脂肪酸ポリグリセリル

(c) モノラウリン酸スクロース

【請求項2】

成分(b)の脂肪酸部位が、ステアリン酸、イソステアリン酸、オレイン酸、リノール酸、及びリシノール酸から選択されるいずれかである請求項1に記載の水中油型乳化皮膚外用剤。

【請求項3】

成分(b)のHLBが7以上、かつポリグリセリン部位の重合度が6～10である請求項1又は2に記載の水中油型乳化皮膚外用剤。

【請求項4】

成分(b)がオレイン酸ポリグリセリル-10を含む請求項1～3のいずれかに記載の水中油型乳化皮膚外用剤。

【請求項5】

成分(b)/成分(c)の重量比率が0.1～1.0である請求項1～4のいずれかに記載の水中油型乳化皮膚外用剤。

【請求項6】

親水基にポリオキシエチレン構造を持つ界面活性剤を実質的に含有しないことを特徴とする請求項 1 ~ 5 のいずれか に記載の水中油型乳化皮膚外用剤。

【請求項 7】

成分 (a) が 3 種類以上の紫外線吸収剤からなる請求項 1 ~ 6 のいずれか に記載の水中油型乳化皮膚外用剤。

【請求項 8】

成分 (a) がジエチルアミノヒドロキシベンゾイル安息香酸ヘキシルを含む請求項 1 ~ 7 のいずれか に記載の水中油型乳化皮膚外用剤。

【請求項 9】

更に成分 (d) として、脂肪酸石鹼を含有することを特徴とする請求項 1 ~ 8 のいずれか に記載の水中油型乳化皮膚外用剤。

【請求項 10】

更に成分 (e) として、高級アルコール、HLB が 5 以下の親油性界面活性剤、ワックスのいずれかからなる、25 で固形の油溶性成分を含有することを特徴とする請求項 1 ~ 9 のいずれか に記載の水中油型乳化皮膚外用剤。

【請求項 11】

日焼け止め用である請求項 1 ~ 10 のいずれか に記載の水中油型乳化皮膚外用剤。